



2受文科教第377号

星 槎 大 学

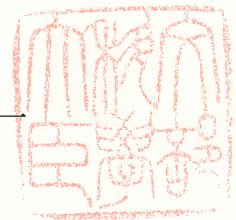
令和2年5月25日付けR2院学0621号で申請のあった貴学の開設する通信教育については、教育職員免許法施行規則第6章に定める免許法認定通信教育として、下記のとおり認定し、通知する。

なお、当該通信教育の開設に当たっては、教育職員免許法施行規則第6章の規定に留意の上、遺漏のないよう実施するとともに、当該通信教育の終了後2か月以内に通信教育実施状況及び収支決算について報告すること。

令和2年7月17日

文 部 科 学 大 臣

萩 生 田 光 一



記

- 1 講習の名称
令和2年度星槎大学大学院免許法認定通信教育
- 2 講習の期間
令和2年9月1日 ～ 令和3年2月28日
- 3 講習の課程
別紙のとおり

別紙

No.	免許法施行規則に定める科目区分		開設科目名	単位数	別8対応	免許状の種類
	科目	各科目に含める必要事項				
1	独自	大学が独自に設定する科目	発達臨床実践特論 (R2認定通信)	4	×	小専免 中専免 高専免
2	独自	大学が独自に設定する科目	教育のユニバーサル デザイン特論 (R2認定通信)	4	×	小専免 中専免 高専免
3	独自	大学が独自に設定する科目	学級経営・学校経営特論 (R2認定通信)	4	×	小専免 中専免 高専免
4	独自	大学が独自に設定する科目	教育社会学特論 (R2認定通信)	4	×	小専免 中専免 高専免
5	独自	大学が独自に設定する科目	カリキュラムデザイン 特論 (R2認定通信)	4	×	小専免 中専免 高専免
6	独自	大学が独自に設定する科目	学校教育相談特論 (R2認定通信)	4	×	小専免 中専免 高専免